# 公の施設の点検結果票

## 1 施設の概要

① 施設名称		百間川緑地		
② 施設種別		基盤施設		
		[ <b>小分類</b> ] 公園		
③ 担当課名		庭園都市推進課		
④ 開設年月日		昭和63年3月31日		
⑤ 所在地		岡山市中区竹田~中区沖元地先		
	敷地面積(m³)	918, 118m²		
	構造/延床面積(m²)			
⑥ 施設規模	建設費(単位:千円)			
⑥ 爬設稅悮	施設内容	軟式野球場、ソフトボール場、サッカー・ラグビー場、サッカー場、テニスコート、ゲートボール場、ランニングコース、管理事務所、多目的広場、遊具広場、バスケットコート、遊具、仮設便所		

#### 2 施設の設置目的と達成状況

① 根拠法令	あり			
	[法令名] 都市公園法第2条			
② 設置条例	[ <b>条例名</b> ] 岡山市公園条例			
③ 条例に規定された設置目的	主として自然的環境の保全及び改善並びに都市景観の 向上を図るために設けられる緑地			
④ 施設で実現すべき市民ニーズ・事業	中区での緑化推進事業の拠点としての施設の活用、 供の遊び場や市民のスポーツ、レクリエーションの場 としての良好な施設管理や利便性の向上			
⑤ 設置目的等の達成状況	緑化の啓発活動等を通して、中区緑化推進サポート拠 点としての役割を果たしている。			

## 3 施設の管理運営形態と利用状態

① 現在の管理運営形態		指定管理者(非公募)			
② 開館日		1月1日から1月3日まで及び12月29日から12月31日を除く			
③ 開館時間		6:00~19:00			
	利用状況指標	利用者数			
4 利用状況	令和3年度	94,684人			
<u> </u>	令和4年度	136,829人			
	令和5年度	145, 789人			
⑤ 主な利用者	市民(団体含)				
⑥ 修繕見込み等(ライフサイクルコスト)		テニスコートメンテナンス工事(7,300千円)			

## 4-1 管理運営に係る収支【岡山市】

(単位:千円)

					(+ B. 111)	
区分		令和6年度 〔予算〕	令和5年度 〔決算〕	令和4年度 〔決算〕	平均	
	施設使用料		152	1, 456	152	587
ul <del>m</del>	行政財産目的外使用料		0	0	0	0
収入	手数料		0	0	0	0
	その他(雑入等)		0	0	0	0
·	収入合計		152	1, 456	152	587
	委託経費	管理運営委託料	0	0	0	0
		指定管理料	78, 045	78, 045	78, 045	78, 045
		補助金等	0	0	0	0
支		小計	78, 045	78, 045	78, 045	78, 045
出	直接経費	維持管理費	7, 300	5, 278	107, 608	40, 062
		光熱水費	0	0	0	0
		小計	7, 300	5, 278	107, 608	40,062
	支出合計		85, 345	83, 323	185, 653	118, 107
収支差額		-85, 193	-81, 867	-185, 501	-117, 520	

# 4-2 管理運営に係る収支【指定管理者】

(単位:千円)

· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·					11.
区分		令和6年度 〔予算〕	令和5年度 〔決算〕	令和4年度 〔決算〕	平均
	利用料金	7, 599	8, 097	8, 114	7, 937
収入	指定管理料	78, 045	78, 045	78, 045	78, 045
	補助金等	0	0	0	0
	自主事業収入からの繰入金	0	0	0	0
	その他(雑入等)	0	0	0	0
	収入合計	85, 644	86, 142	86, 159	85, 982
	管理運営費	87, 616	85, 843	88, 030	87, 163
支出	事業費	0	0	0	0
	その他	1, 205	1, 097	1, 436	1, 246
支出合計		88, 821	86, 940	89, 466	88, 409
収支差額		-3, 177	-798	-3, 307	-2, 427

# 5 建物に関する調査結果

	耐震診断	予定なし
耐震化	耐震工事	不要
	未了の場合の工事予定時期	
劣化度調査・	実施状況	劣化度調査
建築基準法第12	指摘の有無	指摘あり
条点検	指摘がある場合の 主な内容	健康器具の座面の腐食や破損等

#### 6 今後の方針

6 今後の万針				
① 施設必要性の有無及びその理由		必要性あり		
		すべての利用者にとって安全安心に楽しめる空間で あり、市民のスポーツ振興を図る上で必要。		
		指定管理者		
② 必要性ありのが 及びその理由	施設の管理運営方法	公益財団法人岡山市公園協会は、「岡山市内における都市公園等において良好な景観を維持し、市民が快適に利用できるよう運営することにより、公園等機能の増進と、公園文化の創造を維持するとともに都市緑化の普及啓発を行うことをもって、地域社会の健全な発展に寄与すること」を経営指針としており、ローコストでの緑化推進活動の実施・サービスの充実・これまで蓄積したノウハウの活用・安全安心な管理運営が期待できる。		
③ 指定管理者とす	する場合の選定方法	非公募		
非公募の場合	非公募とする理由	本市の公園は、緑の基本計画に基づき、適切にでいる。会ででいる。会なででいるとともに、緑化の推進を図る方針ととしているようの中で、管理運営業務については、樹木医や学芸員好な状態でで、公園を良好な状態で変化している。ととともに、大きなどもに、連携とのでで、一個である。ととと、大きなどのででで、一個である。とと、大きなどのででで、一個では、一個では、大きなどのででで、公園を良好ながある。といる。ととと、大きなどのででで、公園をできる。ののでは、大きなどのででで、公園をできる。ののでは、大きなどのででで、公園では、大きなどのでで、公園では、大きなどのでで、公園では、大きなどので、大きないので、大きなどので、大きなどので、大きなどので、大きなどので、大きなどので、大きなどので、大きなどので、大きなどので、大きなどので、大きなどので、大きなどので、大きなどので、大きなどので、大きなどので、大きなどので、大きなどのでは、大きなどのでは、大きないでは、大きなどのでは、大きないいでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないいでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないいでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないいでは、大きないでは、大きないいでは、大きないいいでは、大きないでは、大きないいは、大きないいいでは、大きないでは、大きないは、は、は、はいいは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は		
	根拠規定	公の施設の管理等に関する規則 第5条第1項第3号		
	指定管理者の候補者名	公益財団法人岡山市公園協会		
④ 指定管理期間		令和8年4月1日~令和13年3月31日		
④ (直営の場合は次期点検までの期間)		(指定管理期間: 5年)		